

令和7年度の学校評価

2025年5月

項目(担当)	重点目標	具体的方策	留意事項
教務部 総務部 教育情報部	・特色ある教育活動の推進	・行事等で知教両部門合同で取り組む学習や学び合う学習を設定する。 ・日常の学習活動において、子どもの実態に応じた共同学習の場を設定する。	・段階的に取り組んできた学習活動の流れを生かせる内容となるように計画する。 ・各部の実情や安全面を考慮して、時期や回数、学習内容を設定する。
	・地域連携活動の充実 ・地域共生社会への参画	・地域と連携した学習活動を設定する。 ・居住地校交流を実施する。	・作業学習の中で、地域の販売会など近隣の資源活用。 ・校内の職員の共通理解を図り、保護者や交流校と基本事項を確認しながら円滑に進める。
	・本校の魅力(教育活動)発信	・学校だよりを年間4回発行する。 ・学校ホームページで、各行事や授業、研修会の取り組みなどを伝えていく。	・知教両部門の活動が伝わる掲載内容を検討する。 ・知教併置校ならではの学習の様子、本校の良さが伝わるような掲載を考えていく。
教務部 自立活動部 研修部 教育情報部	・専門性に基づいた授業力向上	・校内研究と連携して、各教科の段階表を作成する。 ・各教科の年間指導計画モデル案を作成する。 ・教科会を基にチームを編成し、校内研究の時間に各教科の指導内容を検討する。 ・自活個別の活用	・先行研究を参考にしながら、学習指導要領に基づいて作成する。 ・年間指導計画の新様式を8月までに作成する。 ・教務部、教科主任、研修部で連携を取り、指導内容表・年間指導計画作成の手順や方法の検討をする。 ・作成した自活個別の見直しのタイミングや、活用方法などをアナウンスしていく。
	・自立活動指導全般の段階的整備と専門性向上(専門家連携)	・三河青い鳥医療療育センターとの障害児等療育支援事業の実施 ・外部専門家活用事業の活用 ・自立活動相談の積極的活用を更に進める。	・事業を活用した相談を年3回(理学療法士2回、作業療法士1回)に加え、夏季休業中に理学療法士による講話を実施する。 ・夏季休業中に外部の専門家を招いて講習を実施する。 ・相談内容に応じて相談支援部と連携をとり、進める。
	・知教の専門性を重視した研修実施	・職員のニーズを基に、関係校務と連携を取って計画を立て、多くの職員が参加できる夏季研修を設定する。 ・外部向けの研修会と連携をして、教材・教具展を設定し、校内で活用できるデータとしても整理をする。 ・自立活動部主催の研修会の実施 ・指導技術や指導法などに関する研修動画の見直し	・昨年度のアンケートを基に各校務に依頼し、多くの研修を受けられるように会場、時間を調整する。 ・各部門の幅広い教材・教具を展示できるように、各学年から教材を募り、活用しやすいデータとして整える。 ・動作法、静的弛緩法、摂食指導の3コースの研修を設定し、専門性の向上を図る。 ・日程をずらして研修を設定することで、多くの職員が参加できるようにする。 ・新車任者研修などでそのまま使用できる、要点を抑えた分かりやすい動画作成を進める。
	・GIGA端末を活用する等、ICT教育の推進	・GIGA端末にインストールされているアプリの授業活用方法や本校にある支援機器の活用に関する研修会を行う。 ・ニーズに合わせた支援機器の紹介シートの作成	・研修会では、どの授業でどのような効果が期待されるかなどを伝達する。また実際に操作する機会を設ける。 ・使用目的に合わせた支援機器とその使い方をシートにまとめ、機器を借りる際に参考にできるようにする。
	・人権感覚の高い指導といじめ・不登校の予防推進	・生活アンケートの質問事項を随時見直すとともに、生活指導委員会を実施し情報共有と必要な手立てを検討する。	・年2回、生活アンケートを実施し結果を校内で共有する。生活指導委員会では、現状の情報共有だけでなく、具体的な方策を検討する。
生活指導部 進路指導部 相談支援部 部主事	・進路指導の充実	・現場実習や研修等を通して、地域の企業や福祉事業所との関わりを深める。 ・進路コーナーを活用し、進路や地域の情報を発信する。	・地域の企業、福祉サービス事業所に特別支援学校の理解を促すことを意識的に取り組む。 ・興味関心をもてるように、定期的に内容を更新したり、掲示の仕方を工夫したりする。
	・センター的機能の整備 ・地域支援による連携強化	・指導改善のための資料を地域支援ツールとして使用し、児童生徒指導にすぐに役立つ支援を行う。 ・教育相談と地域支援の情報連携を図り、地域の学校のニーズを把握し、みどり相談へつなげる。	・指導改善のための資料を巡回相談やみどり研修会等の機会に積極的に活用する。 ・校内の担当者間で情報共有を行い、地域の学校のニーズを明確にする。
	・安全・安心な生活指導体制の構築	・危機管理マニュアルの各内容の見直しを行い、校内で周知徹底を図る。 ・福祉避難所について年間スケジュールを作成し、校内および西尾市と協議を行う機会を設ける。	・見直しとともにマニュアルにはないケースについても検討し、必要があれば追記する。マニュアルの実用性を向上できるように周知する。 ・市と協議を行っていく前に、校内で知識を深める。
一人一人の安全・安心な指導体制、教育環境の整備 生活指導部 保健体育部	・安全な学校生活のための校内環境整備と天候等への対策	・安全な学校生活を過ごすために校内の環境整備、器具等の安全点検を継続して実施する。熱中症や雷等の天候に対して、運動場での活動制限をルール化し、職員に向けた視覚的な表示をして周知する。	・安全点検でのチェックポイントを明確にし、異常があった場合にすぐに連絡できるよう啓発していく。 ・WBGT測定器や雷探知器などを活用し、データの集約をしながらルールを決めていく。
	・医療的ケアの安全な実施体制の整備	・安全な医療的ケアが実施できるよう、新規申請者の調整や年度替わりの引継ぎを中心に、体制を整備する。 ・スクールバスや公共交通機関を利用した校外学習における、看護師付き添いを安全に実施する。	・保護者、関係職員、看護師が情報の共有を適切に行えるよう、各部コーディネーターを中心連携を図る。 ・看護師、関係職員の事前打ち合わせを綿密に行い、安全な校外学習が行えるよう、計画する。
	・機能的、効率的な部・校務分掌組織の構築 ・ICT環境を活用した業務遂行	・業務改善の提案を促し、積極的に採用する。 ・メール、ホームページを活用し、学校からの情報発信を行う。	・分掌 各部より業務改善の提案を集約する。 ・翻訳が必要な保護者が、データ上で翻訳アプリが活用できるようにする。